

公益財団法人堺市産業振興センター情報誌作成業務 審査基準及び配点表

評価荷重	審査項目	審査基準	評価点(配点) (5~1点)	評価荷重点
基礎・実績 評価点 【20%】	(1) 業務の実施体制 本業務と同様・類似業務に関する実績	・本業務を適切に実施できる体制であるか。 ・本業務に関する知見、ノウハウを十分に有しているか。	① 点	①×4 ／20点
企画提案 評価点 (総論) 【20%】	(2) 情報誌全体のコンセプト案	・業務目的や編集方針を踏まえ読者にとって魅力ある提案になっているか。 ・オリジナリティがあるか。 ・着眼点に優れているか。	② 点	②×4 ／20点
企画提案 評価点 (各論) 【50%】	(3)-1 表紙デザイン案	・業務目的や編集方針を踏まえ読者にとって魅力ある提案になっているか。 ・オリジナリティがあるか。 ・着眼点に優れているか。 ・デザイン力や表現力があるか。	③ 点	③×2 ／10点
	(3)-2 特集コーナー案		④ 点	④×4 ／20点
	(3)-3 現場で活躍するヒト コーナー案		⑤ 点	③×2 ／10点
	(3)-4 堺で製造・販売されているモノ コーナー案		⑥ 点	③×2 ／10点
コスト評価 点 【10%】	(4) 提案内容に対する見積額	・提案内容に適した見積額であるか。 ※予算提示額を超える見積額の場合は失格 ※予算提示額に対して 100%以下1点、98%以下2点、96%以下4点、95%以下5点とする。	⑦ 点	⑦×2 ／10点
合 計			点	／100点

※ 評価荷重は、「基礎・実績評価＝20%」「企画提案評価(総論)＝20%」「企画提案評価(各論)＝50%」「コスト評価＝10%」とする。

※ 各評価項目の評価点は、5段階評価とする。

(特に優れている:5点 優れている:4点 普通:3点 やや不十分:2点 不十分:1点)

※ 合計得点と同じ業者が2者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。